平成28年12月10日

■子どもの家の指定管理者制度の導入について(青少年課)

前回10月の保護者連絡協議会で報告した腰越子ども会館・子どもの家及び山崎子ども会館・子どもの家の指定管理者制度の導入について、最終的に応募があったのは2者で、選定委員会により、応募団体から提出された申請書類の審査及び11月21日に開催された公開ヒアリングを踏まえて、採点及び審議を行い、株式会社明日香を候補者に選定した。指定管理者の指定の承認を得るため、現在開催されている鎌倉市議会12月定例会に議案を提出したところである。

今後、来年早々には、協定を締結し、2月3月の合同保育を実施した後、4月の指定管理 者制度開始となる予定。

また、1月には、こしごえ及びやまさき子どもの家保護者会と指定管理者との面談を開催する。

なお、平成29年度の途中に、小学校敷地内に子どもの家が移転する西鎌倉子どもの家と岩瀬子どもの家については、子ども会館機能のみになる既存施設と込みで、指定管理者制度導入のための条例改正を市議会12月定例会へ提出している。

市としては、安心安全で安定した管理運営を図るために、運営を民間事業者が行う指定管理者制度の導入を決定した。指定管理者制度を導入した後の施設も、市の施設であることに変わりはない。導入後も責任を持って対応していく。

また、国が推奨する施策、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業を一体的に行う放課後子ども総合プランの導入については、平成30年度に深沢小学校、次に平成31年度に関谷小学校に導入していく方向で、検討を進めていると、10月の保護者連絡協議会で伝えたが、現在は、教育委員会と学校との検討委員会において、総合プランの具体的な利用方法について、検討を進めている。

■入退室管理システムの導入について(青少年課)

10月の保護者連絡協議会では、11月中に導入すると報告したが、諸事情により導入が遅れている。

現在、事前に提出されたメールアドレスをシステムに反映させる作業を行っている。早ければ、年内から、個人毎に異なるバーコードの入った簡易カードの配付をはじめ、来年1月中には、本格実施したいと考えている。